

萩市における新たな地域クラブ活動の取組方針

ハギ

スター

プログラム

「HAGI☆STAR PROGRAM」

～ 「地域全体」 で取り組む部活動地域展開 ～





HAGI★STARPROGRAM

子どもたちを「地域全体」で支える
部活動地域移行（展開）
HAGI★STARPROGRAM



令和5年度から、部活動地域移行 の取り組みが始まりました。



今後は、学校単位ではなく、地域クラブ活動「HAGI☆STAR PROGRAM」として地域で実施するようになります。これは、地域全体で、萩市の持続可能なスポーツ・文化芸術活動を構築する取り組みです。

Q

どうして部活動会改革を進めるの？

生徒の数の減少

小規模校の生徒は、チームスポーツなど部員数が足りない

A

少子化 が深刻化

生徒の本当にやりたい活動が選択できない

やりたい部活動が学校にない

他にも ...

教員の働き方改革

いろんなスポーツ・文化芸術が体験できない

引退後、続けられる場所がない



子どもたちのスポーツ・文化芸術機会を保障
地域の子どもは学校を含めた地域で育てる

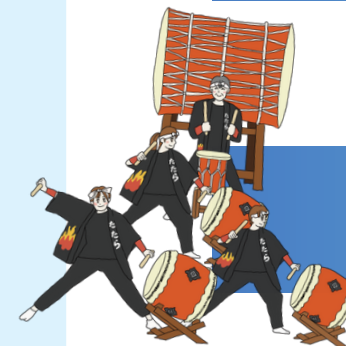
地域で多様な活動



学校の枠を超えた仲間



有資格者・専門性のある指導



多世代による交流



引退のない継続した活動の機会



萩市が取り組む

HAGI★STARPROGRAM



(地域クラブ活動)

部活動と「HAGI☆STAR PROGRAM」はどう違うの？

学校部活動

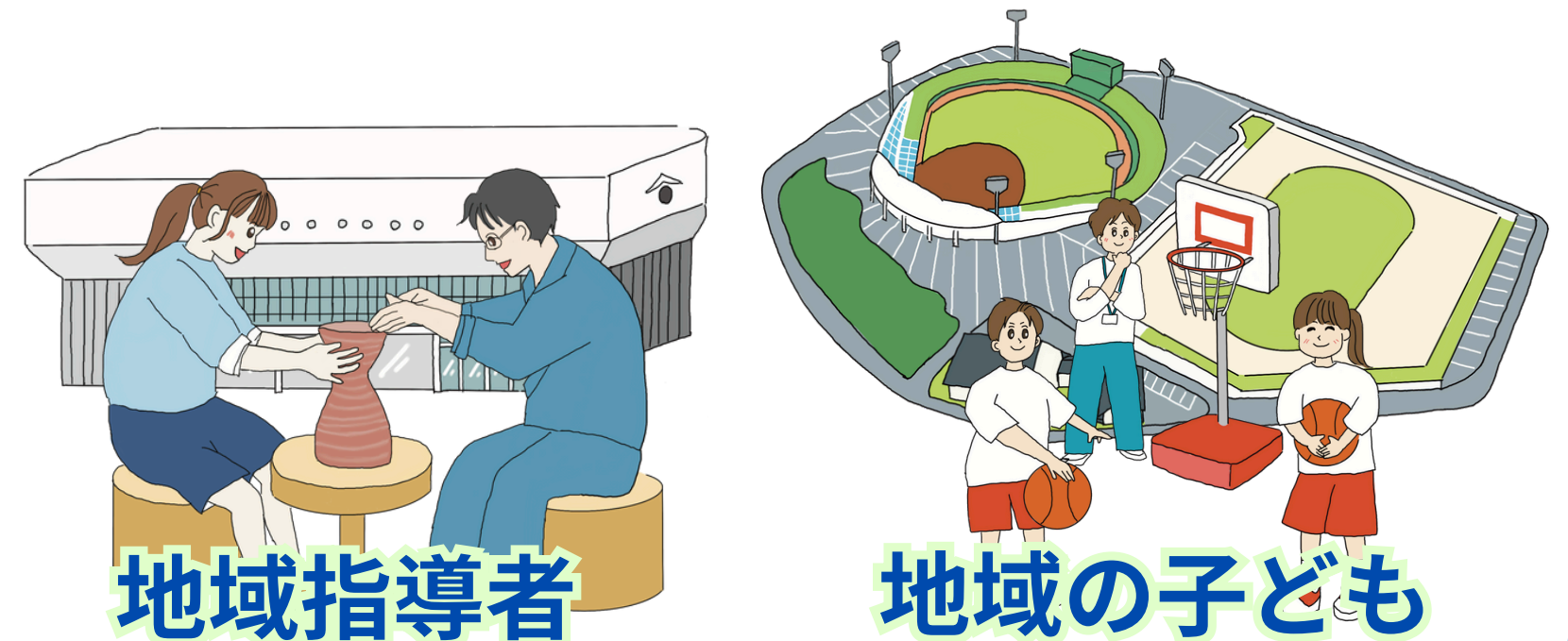
部活動の地域移行

地域クラブ活動

- ・ **学校が主体** となって行われる部活動
- ・ **学校の中で** 実施



- ・ **地域の多様な団体が主体** となって行われる活動
- ・ 社会体育施設や公民館、学校施設など
- ・ **多様な場所で** 実施
- ・ **多世代・多種目** な活動



「HAGI☆STAR PROGRAM」は地域全体で子どもを支える仕組みづくり

学校部活動を単に地域にスライドするのではなく、「地域全体」でスポーツ・文化活動の発展と地域づくりを目指す



中学生が学校の枠を超えて参加



「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめ 概要（抜粋）

※下記の内容は、公立中学校等の生徒を主な対象としたもの

1. 改革の理念及び基本的な考え方等

（1）改革の理念

- 急激な少子化が進む中でも、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実するのが改革の主目的。
※改革を実現するための手法を考える際には、学校における働き方改革の推進を図ることや良質な指導等を実現することについても考慮。
- 学校単位で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を、地域全体で関係者が連携して支え、生徒の豊かで幅広い活動機会を保障。
- スポーツ基本法、文化芸術基本法で、地方公共団体による「地方スポーツ推進計画」、「地方文化芸術推進基本計画」の策定が努力義務とされていることも踏まえ、各地域においてスポーツ・文化芸術施策を総合的に推進する中で、部活動改革も計画的に進められることを期待。

（2）地域クラブ活動の在り方

- 地域クラブ活動においては、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、新たな価値を創出することが重要。
＜新たな価値の例＞
生徒のニーズに応じた多種多様な体験（1つの競技種目等に専念しないマルチスポーツや、スポーツと文化芸術の融合、レクリエーション的な活動等を含む）、生徒の個性・得意分野等の尊重、学校等の垣根を越えた仲間とのつながり創出、地域の様々な人や幅広い世代との豊かな交流、適切な指導者による良質な指導、学校段階にとらわれない継続的な活動（引退のない継続的な活動）及び地域クラブの指導者による一貫的な指導
- 地域クラブ活動の具体的な実施形態や活動内容等は多様な形があり得る。地域の実情等にあった望ましい在り方を見出していくことが重要。
- 民間のクラブチーム等との区別や質の担保等の観点から、国として、地域クラブ活動の定義・要件や認定方法等を示した上で、地方公共団体において認定を行う仕組みを構築していく必要。

（3）地域全体で連携して行う取組の名称（「地域移行」の名称変更等）

- 上記の理念や地域クラブ活動の在り方等をより的確に表すため、「地域移行」という名称は、「地域展開」に変更。
【コンセプト】①学校内で運営されてきた活動を広く地域に開き、地域全体で支えていく。 + ②新たな価値を創出し、より豊かで幅広い活動を可能とする。
※学校部活動から地域クラブ活動に転換した場合であっても、地域クラブ活動の実施に当たって、学校施設の活用等、学校との連携は図る必要。

（4）改革を進めるに当たっての基本的な考え方

- 上記の理念等を幅広い関係者で共有しながら地域展開等に取り組むこと。 ●具体的手法は地域の実情等に応じた多様な選択肢を認めること。
- 活動の場を増やすだけでなく、活動内容の質的向上も図ること。 ●対面とデジタルを最適に組み合わせるなど新たな手段も最大限活用すること。
- 受益者負担と公的負担とのバランス等の費用負担の在り方を検討し、国・都道府県・市区町村が支え合いながら適切な支援を行うこと。
- 障害のある子供や運動が苦手な子供等を含め、多様な子供が希望に応じて安心して活動に参加できる環境を整備することが重要であること。
- 地方公共団体等において、地域クラブ活動に関する情報を整理・集約し、学校と連携して、生徒・保護者にきめ細かな情報提供等を行うこと。1

今後の改革の方向性

- 地方公共団体が幅広い関係者の理解と協力の下、平日・休日を通した活動を包括的に企画・調整し、多様な選択肢の中から地域の実情等にあった望ましい在り方を見出し、改革の方針を決定することが重要（生徒・保護者等への丁寧な説明も必要）。
※休日の地域展開とともに、平日の地域展開もあわせて、できるところから取り組むことなどもあり得る。

改革の 進め方	・<u>休日</u>については、<u>次期改革期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す。</u> ※地域の実情等を踏まえつつ、できる限り前倒しでの実現を目指すことが望ましい。 ※<u>中山間地域や離島など特殊な事情により地域展開に困難が伴う場合等には、国としても、きめ細かなサポートを通じて地域展開を後押し。それでも地域展開が困難な場合には、当面、部活動指導員の配置等を適切に実施。</u> ・<u>平日</u>については、<u>各種課題を解決しつつ更なる改革を推進。</u>まずは、<u>国において、地方公共団体が実現可能な活動の在り方や課題への対応策の検証等を行うとともに、地方公共団体において地域の実情等に応じた取組を進める。</u>
次期 改革期間	「<u>改革実行期間</u>」（<u>前期：令和8～10年度</u> ⇒ <u>中間評価</u> ⇒ <u>後期：令和11～13年度</u>） ※現時点で着手していない地方公共団体においても、<u>前期の間に確実に休日の地域展開等に着手。</u> ※<u>平日の改革については、前期において活動の在り方や課題への対応策等の検証を行った上で、中間評価の段階で改めて取組方針を定め、更なる改革を推進。</u>
費用負担 の在り方等	・地方公共団体において、地域の実情等に応じて安定的・継続的に取組が進められるよう、<u>受益者負担と公的負担とのバランス等の費用負担の在り方等を検討</u>する必要（公的負担については<u>国・都道府県・市区町村で支え合うことが重要</u>）。 ※<u>受益者負担の水準</u>については、<u>国において金額の目安等を示す</u>ことを検討する必要。 ・企業版ふるさと納税やガバメントクラウドファンディングをはじめとした寄附等の活用等、<u>新たな財源の確保</u>も有効に組み合わせていくことが重要。 ・家庭の経済格差が生徒の体験格差につながることを防ぐよう、<u>経済的に困窮する世帯の生徒への支援</u>については<u>確実に措置</u>を行う必要。 ・<u>部活動指導員の配置</u>について、<u>次期改革期間においても一定の範囲で支援</u>を行っていく必要。

地域クラブ活動に関する認定制度の概要（たたき台）①

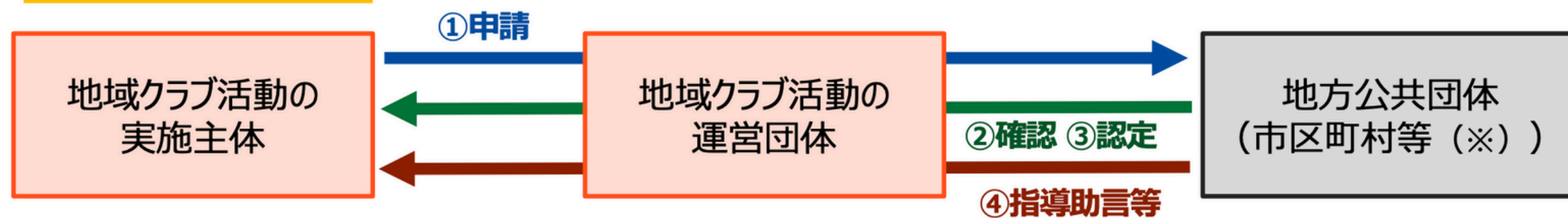
制度構築に当たっての基本方針

- ① 学校部活動を継承・発展させた生徒のスポーツ・文化芸術活動に関する要件等として、ふさわしい内容とする。
（営利等を目的とする民間クラブの活動との区別や質の担保、生徒の多様なニーズへの対応、公的支援の対象とするなどの観点を十分に考慮）
- ② 地域クラブ活動の多様な実態を踏まえる（高い基準となり過ぎない、個別具体的な内容となり過ぎない）。
- ③ 地方公共団体における認定事務等の円滑な実施にも配慮する。

定義・呼称

国が示した要件、認定手続等に基づき、市区町村等が、学校部活動を継承・発展させた生徒のスポーツ・文化芸術活動として認定した活動を「認定地域クラブ活動」という。

認定方法・手続



- ①地域クラブ活動の実施主体からの申請（運営団体を経由） ②地方公共団体による確認（必要に応じて現地調査等を実施）
③地方公共団体による認定 ④地方公共団体による認定後の指導助言等（必要に応じて認定取消し）

（※）基本的に市区町村が認定等を実施。都道府県立学校等に関する地域クラブ活動については都道府県が認定等を実施

（※）国が示した要件に則って、市区町村等が自ら運営する地域クラブ活動については、認定したものとみなす

地域クラブ活動に関する認定制度の概要（たたき台）②

認定要件の骨子

事項	要件・確認事項のポイント
活動の目的・理念	・学校部活動が担ってきた教育的意義の継承・発展、生徒の豊かで幅広い活動機会の保障 ・競技性や成果のみに偏重しない、広域からの生徒招集や参加者の選抜等をしない
活動時間・休養日	・平日は1日2時間程度以内、休日は1日3時間程度以内 ・週2日（休日だけ活動する場合は週1日）の休養日を設定
会費	・活動の維持・運営に必要な範囲で可能な限り低廉な会費を設定（国が示す目安を踏まえる）
指導体制	・暴言・暴力・ハラスメント等の不適切行為の防止徹底 ・地方公共団体が定める研修を受講し、登録された指導者等による指導
安全確保	・生徒の健康状態や気温等の環境を考慮した適切な活動の実施 ・施設・設備等の点検、緊急時の連絡体制整備、事故等が発生した場合の責任関係等の明確化 ・怪我等を補償する保険及び個人賠償責任保険への加入（参加者、指導者等）
運営体制	・関係法令の遵守、規約等の作成・公表、公正かつ適切な会計処理及び関係者への情報開示 ・営利を主たる目的とせずに運営 ・大会等に参加する場合の運営への積極的な協力
学校等との連携	・活動方針やスケジュール、生徒の活動状況等に関する情報共有 ・学校施設の活用や教職員の兼職兼業に当たっての適切な連絡調整

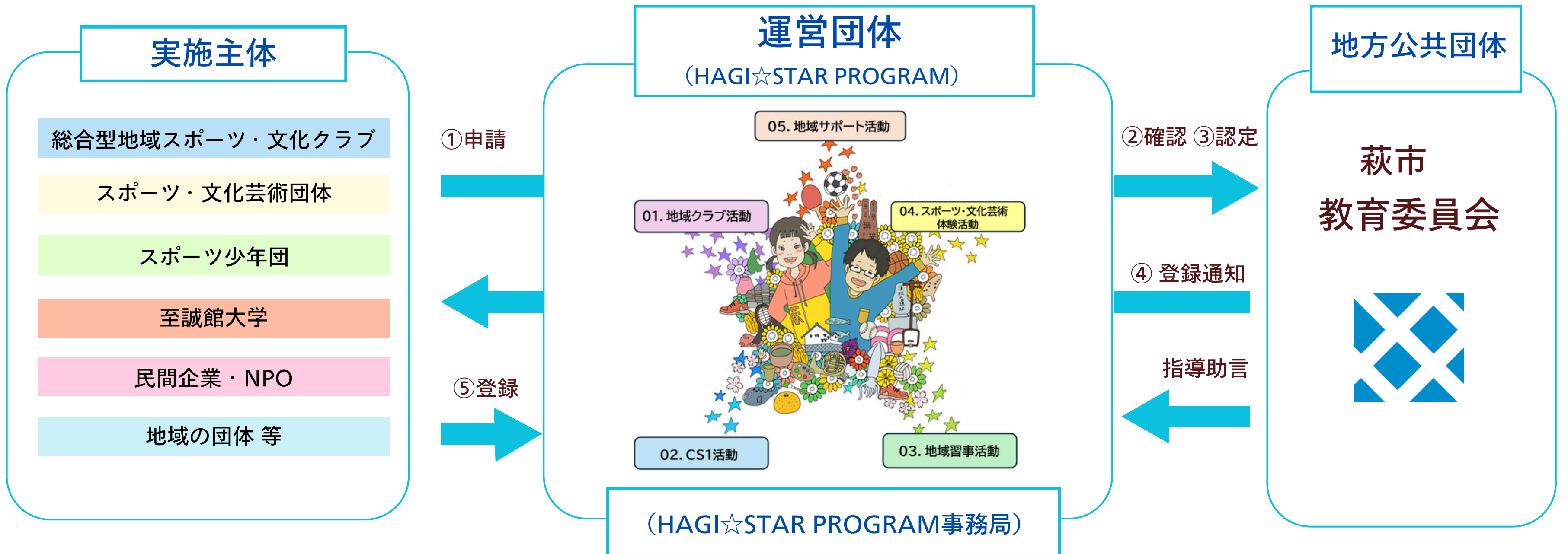
（※1）円滑な実施の観点から、一部の要件については一定期間の経過措置を設けることを検討

（※2）別途、認定地域クラブ活動において期待される取組（新たな価値の創出）や体制等についても定める

想定される認定の効果（メリット）

- ①市区町村等による情報提供の促進 ②公的支援（財政支援、学校施設等の優先利用・使用料減免等）
 ③希望する教職員の兼職兼業の対象 ④大会・コンクールへの円滑な参加 など

「HAGI☆STAR PROGRAM」 認証制度の概要



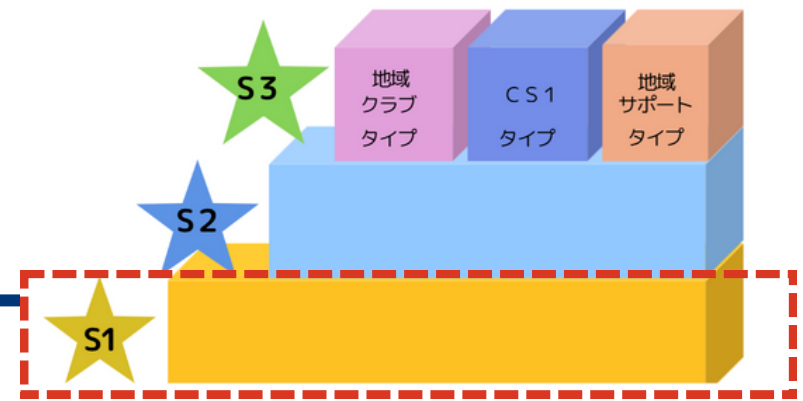
コンセプトは地域全体で子どもたちを支える

「HAGI☆STAR PROGRAM」 認証制度の概要



※「登録団体」とは「S1」「S2」「S3」全ての団体を指す

S1 S1 制度について



要件

- ① 原則、萩市の児童生徒を対象にしている
- ② 事務局と連絡体制がとれる
- ③ 活動場所（施設）が確保されている
- ④ 趣旨・方針を理解し連携・協力する意志
- ⑤ 反社会的勢力でない

支援案

研修

生徒の安全を守る最低限学ぶ研修

安全研修（オンライン）※を必ず受講



〔研修内容案〕

安全管理（プライバシー保護、SNSの取扱い）

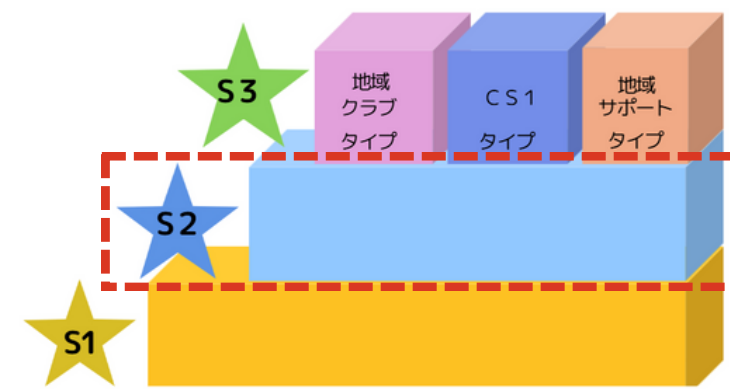
熱中症予防

ハラスメント防止（パワハラ、体罰、不適切な言動）

広報的支援
などを検討



★ S2 S2 制度について



要件

- ① 可能な限り低廉な会費設定
- ② 営利を目的とした運営でない
- ③ 複数の役員や指導者が運営に携わっている
- ④ 規約（会則）を作成
- ⑤ ガイドラインに準じた活動、安全管理体制

支援案

研修

生徒の発育・安全を考慮した研修

基礎研修（集合）

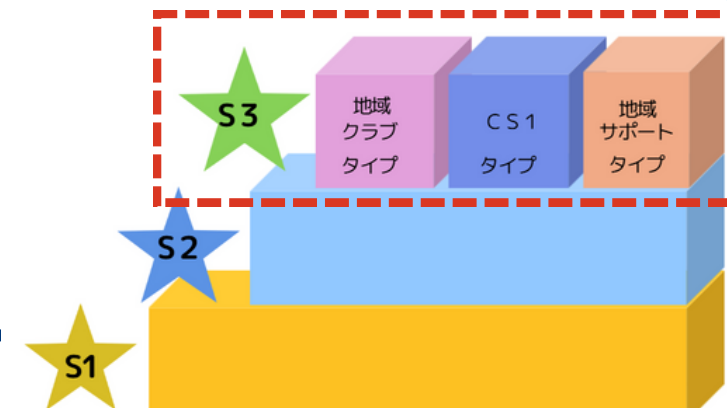
〔研修内容案〕



子どもの発育段階と関わり方
AEDの使い方
子どもに寄り添う声掛け

財政的支援などを検討
（国の方針）

S3 S3 制度について（タイプ別）



地域クラブタイプ

要件

- ① 応用研修会を受講し、修了試験に合格
- ② 定期的な面談を実施
- ③ 活動計画の提出および活動報告書の提出

支援案

財政的支援などを検討

CS1タイプ

要件

- ① 地域振興に貢献すると認められる活動である
- ② 定期的な面談を実施
- ③ 学校（学校運営協議会）や地域と連携した活動体制

支援案

財政的支援などを検討

地域サポートタイプ

要件

- ① 地域振興に貢献すると認められる活動である
- ② 定期的な面談を実施
- ③ 学校（学校運営協議会）や地域と連携した活動体制

支援案

財政的支援などを検討

「ハギスタープログラム」の推進に向けて

関係機関、関係団体との関わり（案）

1 萩市

- ・ 教育委員会、事務局の支援
- ・ 「ハギスタープログラム」に関わる必要な財政支援
- ・ 必要に応じて「ハギスタープログラム」に関わる周知に協力します。

2 萩市教育委員会

- ・ 基本方針や要項
- ・ 補助金制度の策定
- ・ 運営を業務委託
- ・ 「認定書」を発行
- ・ 指導助言
- ・ スポーツ・文化芸術活動に関する情報を発信
- ・ 施設の減免措置
- ・ 学校との連携

3 ハギスタープログラム事務局

- ・ 運営団体として運営
- ・ 団体登録手続き
- ・ 登録団体HP掲載
- ・ 登録団体へ情報発信
- ・ 指導者研修会の開催
- ・ 指導者バンクの運営
- ・ 意欲向上のための体験会の開催
- ・ 登録団体へ補助金の交付

「ハギスタープログラム」の推進に向けて

関係機関、関係団体との関わり（案）②

4 学校（小・中・高） 中体連、中文連

- ・生徒に活動状況を、把握
- ・必要に応じた学校施設の開放
- ・登録団体へ指導助言
- ・兼職兼業届（希望教員）
- ・「萩阿武中学校体育連盟事務局」
- ・「萩阿武中学校文化連盟事務局」

5 体育協会、文化協会、 スポーツ少年団、スポーツ推進委員

- 〔体育協会〕
 - ・専門人材の紹介や指導者派遣の協力
 - ・技術指導、競技普及のサポート
 - ・大会の審判、運営、体験会、スポーツイベントなどを実施
- 〔文化協会〕
 - ・体験会、ワークショップなどの協力
- 〔スポーツ推進委員〕
 - ・地域クラブの体験会や交流事業へ協力
- 〔スポーツ少年団〕
 - ・中学生の引き受けに引き続き協力

6 至誠館大学

- ・指導者派遣の協力
- ・体験会の開催
（R7.7月柔道体験会の実施）
- ・施設開放の検討
- ・指導者研修の協力
- ・調査研究

小学校6年生、中学校1年生を対象としたアンケート結果

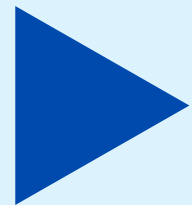
調査対象： 萩市立小学校6年生 266名
萩市立中学校1年生 265名 計 531名

調査期間： 令和7年5月1日（木）～ 5月16日（金）

調査期間： WEBアンケート（回収率：92.4%）

現在何らかの活動に「参加している」
今後、「参加したい意向」がある

84.3 %

一方で。。。 

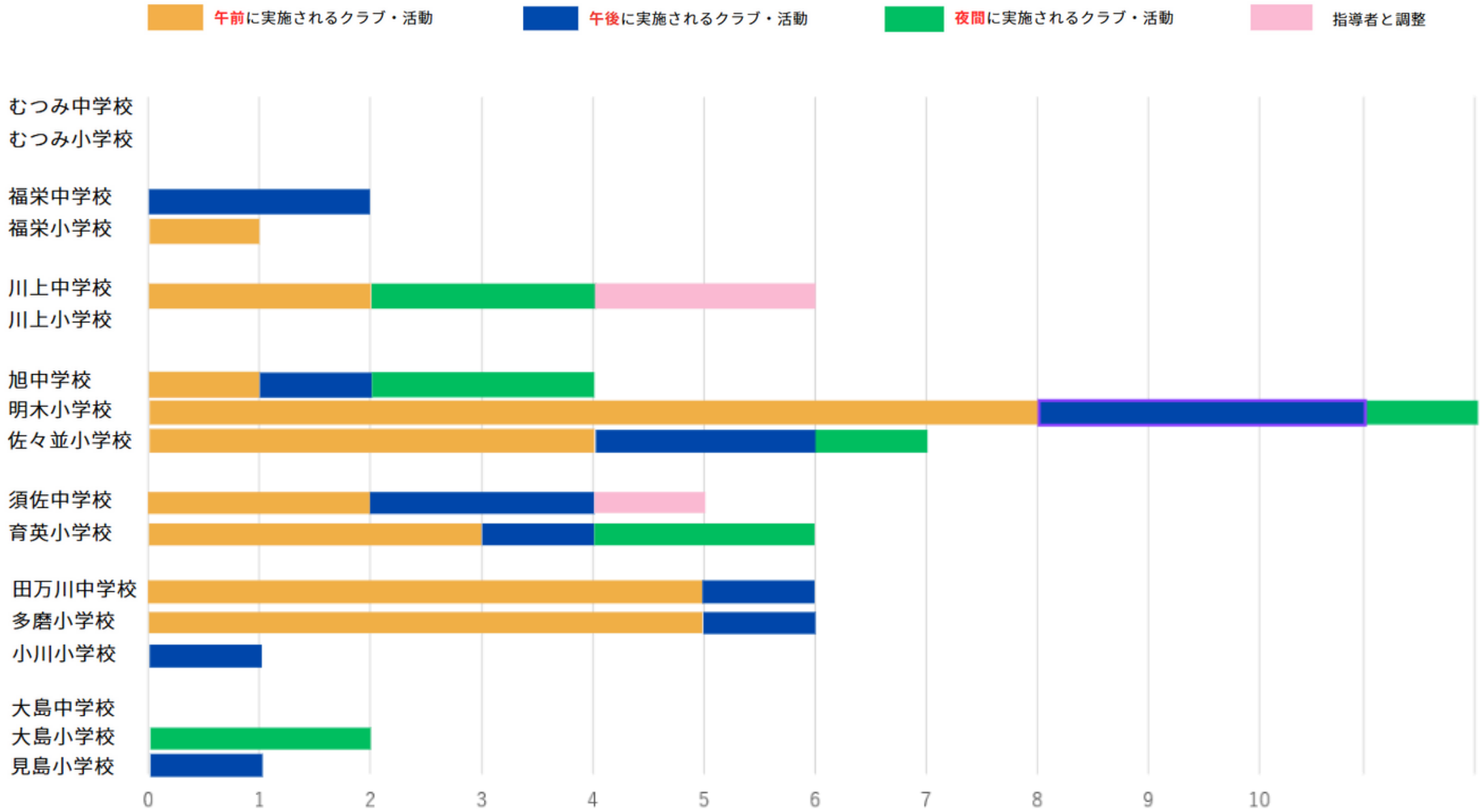
スポーツ・文化活動に参加したいと思わない

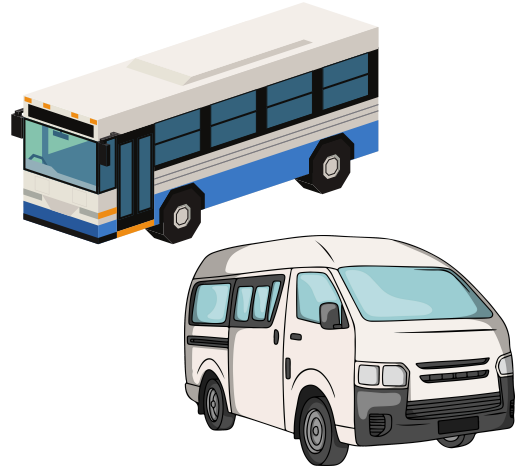
15.7 %

②休日に希望する活動に移動が必要な生徒数（学校別）

学校名	午前中	午後	夜間	指導者と 時間調整
むつみ中学校				
むつみ小学校				
福栄中学校		2名		
福栄小学校	1名			
川上中学校	2名	2名		2名
川上小学校				
旭中学校	1名	1名	2名	
明木小学校	8名	3名	1名	
佐々並小学校	4名	2名	1名	
須佐中学校	2名	2名		1名
育英小学校	3名	1名	2名	
田万川中学校	5名	1名		
多磨小学校	5名	1名		
小川小学校				
大島中学校		1名		
大島小学校			2名	
見島小学校		1名		
合 計	31名	17名	8名	3名

計59名





移送課題に対し、萩市教育委員会は様々な支援（案）を検討



A スクールバス

スクールバスを活用した移送支援

（管理総合事務所）

直営では配車場所は
田万川、川上、旭のみ

〔課題等〕

- ・ 運転手の確保
- ・ 現状職員しか運転不可

B 公用車

公用車を活用した移送支援

（管理総合事務所）

田万川、須佐、川上、旭
むつみ、福栄

〔課題等〕

- ・ 運転手の確保
- ・ 現状職員しか運転不可
- ・ 地域行事時の際に使用不可

C 公共交通機関

移動時の実費補助

〔課題等〕

- ・ 駅やバス停までの移動手段
- ・ 駅やバス停からの移動手段
- ・ 乗車時刻とクラブ活動時間
- ・ 領収書の発行
- ・ 事務負担増加

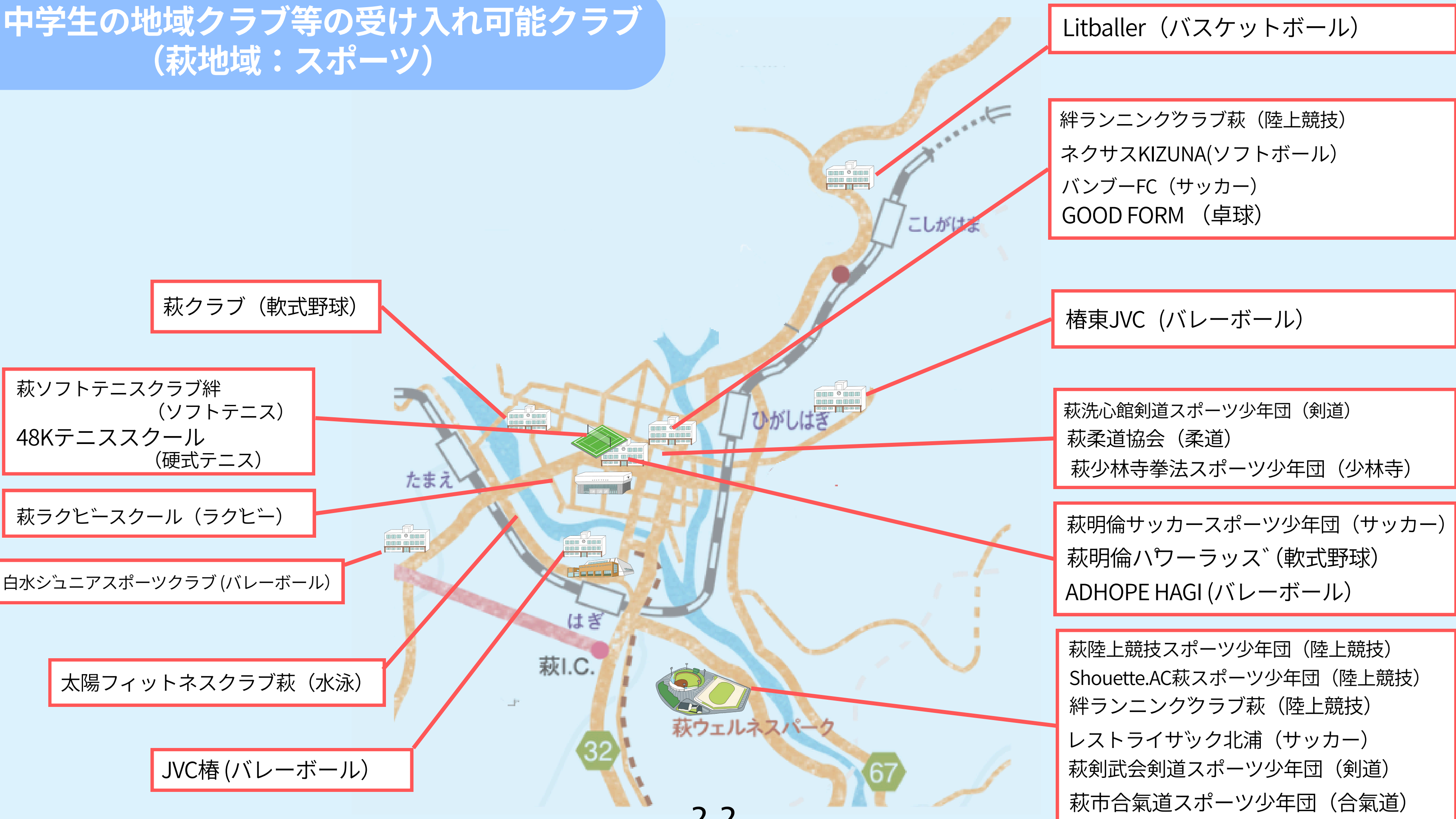
D 自家用車の活用

保護者等による移送の協力支援

〔課題等〕

- ・ 保険（安全面、責任所在）
- ・ 協力の偏り
- ・ 持続性
（協力体制が年度ごと学年ごとに変わる可能性）

中学生の地域クラブ等の受け入れ可能クラブ
(萩地域：スポーツ)



中学生の地域クラブ等の受け入れ可能クラブ
(旭・川上地域：スポーツ)

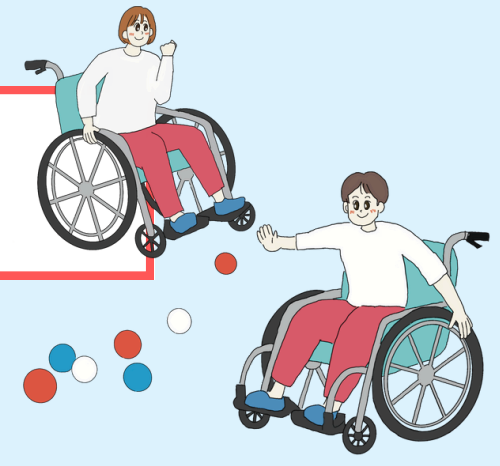
北浦ボーイズ` (硬式野球)



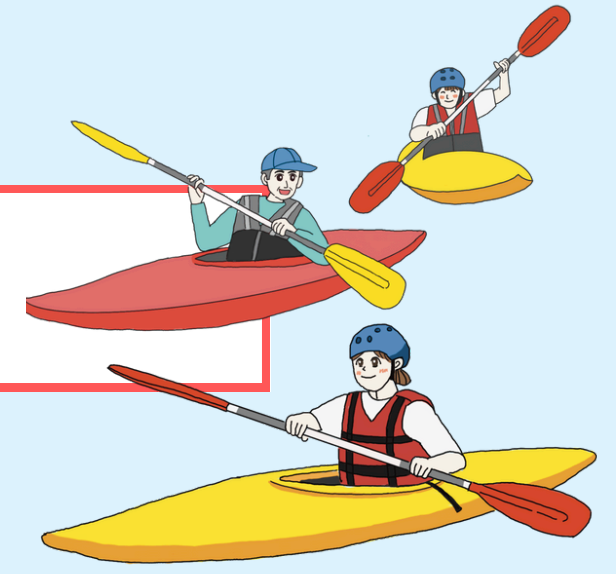
明木剣道スポーツ少年団 (剣道)



絆スポーツクラブ萩
(ボッチャ)



萩市カヌー協会
(カヌー)



中学生の地域クラブ等の受け入れ可能クラブ
(むつみ・福栄地域：スポーツ)



中学生の地域クラブ等の受け入れ可能クラブ
(須佐・田万川地域：スポーツ)



田万川スポーツ少年団
(サッカー)

須佐クラブ (軟式野球)

田万川スポーツ少年団
(サッカー、バレー、軟式野球)
芦原会館空手萩スポーツ少年団
(空手)